

# 吉野川市教育委員会会議録

招集年月日	平成29年2月15日		
招集の場所	吉野川市役所本館 141会議室		
開閉会日時	開会	平成29年2月15日	午前10時00分
	閉会	平成29年2月15日	午前11時22分
出席委員	委員長	鹿兒島康江	
	委員長職務代理者	川村徳子	
	委員	上野準二	
	委員	谷田憲二	
	委員	野田賢	
出席職員	委員(教育長)	石川邦彦	副教育長 伊藤昭仁
	副教育長	藤野井昭仁	学校教育課長 住友美香
	教育総務課長	橋川寛司	学校再編準備室長 片山富造
	生涯学習課長	松原勲	
	給食センター所長	近久謙二	

## 議案

- (1) 平成28年度一般会計補正予算(教育委員会関係)について【秘密会】
- (2) 平成29年度一般会計当初予算(教育委員会関係)について【秘密会】
- (3) 指定校変更について【秘密会】
- (4) 吉野川市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について
- (5) 吉野川市英語検定料補助金交付要綱の一部改正について
- (6) 吉野川市文化財保護審議会への諮問について

## 教育長報告

## その他

## 会議の経過

委員長	ただいまから、吉野川市定例教育委員会を開会します。 委員6名が出席されており定足数に達しています。 前回の会議録の承認をお願いします。(前回会議録署名委員承認) 今回の会議録署名委員に、上野準二委員、野田賢委員を指名。 それでは、議案審議に入りますが、市議会定例会に提出予定であり公表されていない議案であるため、また、議案第3号につきましては、個人情報に関わる案件ですので、非公開とし、秘密会としてよろしいでしょうか。
一同	異議なし。
委員長	ご異議等ありませんので、議案第1号～議案第3号までは、秘密会といたします。  【秘密会】
委員長	秘密会はここまでとします。 それでは、議案第4号「吉野川市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について」について、事務局より説明をお願いします。
住友学校教育課長	本要綱に定める内容は、「子ども子育て支援新制度」に移行しない、私立幼稚園に通う園児の保護者の経済的負担を軽減するため、国の補助金を受けて事業を実施しているものです。平成28年度の対象者は、白うめ幼稚園に通園する1名となっております。 このたびの改正は、平成28年度幼稚園就園奨励費補助金国庫補助限度額に内容をあわせるものです。1ページをご覧ください ① 第2条の見出し中「等」を削り、第2項を削除します。

② 第3条第1項の但し書きと、第2項を削除します。

③ 国庫補助限度額にあわせて、第3条関係別表3を改めます。

文言等を国の表記に合わせるとともに、補助を追加いたします。

本市は平成27年度まで、その他の世帯の第2子の補助をしていませんでしたが、国から所要経費の一部が補助されることから、国と同じ154,000円を補助限度額といたします。

さらに、平成28年度において、国が制度拡充した「階層区分ごとの多子軽減の適用条件」「1人親世帯等の特例」に、本市も合わせて「備考」部分の内容を改めます。

以上が、改正内容でございます。

委員長

このことについて、何かご質問、ご意見はございますか。

ないようですので、議案第5号「吉野川市英語検定料補助金交付要綱の一部改正について」について、事務局より説明をお願いします。

住友学校教育課長

これは、補助対象経費である、「公益財団法人日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定」の受検項目増加による検定料の増額に伴い、増額分の一部も補助することで保護者負担分を軽減するため、第4条（補助金の額を）改正するものです。

3級2,100円を2,500円に、準2級3,100円を3,600円に改めます。

検定料について、詳しくご説明いたしますと、平成29年度において、4級は検定料が2,100円で補助額1,600円、自己負担500円と変わりません。

3級、準2級は、新しく「書くことの試験項目＝ライティングテスト」が導入されるため、3級は検定料が3,400円で補助額2,500円、自己負担900円、準2級は検定料が4,800円で補助金3,600円、自己負担1,200円となります。以上でございます。よろしく申し上げます。

委員長

このことについて、何かご質問、ご意見はございますか。

委員

昨年、800千円の予算を組まれていますが、不用額はなかったのですか。

住友学校教育課長

今年度はまだ現段階で受検が終了しておらず、その後精査できると思います。

伊藤副教育長

人数であれば、この3回トータルの補助金申請者は、準2級14名、3級が90名、4級127名で、1人1年に1回しか申請ができませんので、そのような数字となっています。

委員

人数からすると、お金がずいぶん余りますね。

住友学校教育課長

学校への周知も年度当初に研修会を持ちましたが、今年をふり返り、例えば英検受検にあたって、もっと積極的にALTを活用するとか、事前の勉強会のようなものを時間を工夫して確保するとか、学校に助言していかなければならないかと思っています。1年終わって、保護者の理解も少しは進むかと思っていますので、2年目の周知が重要になると思います。

委員

今年度5ヶ年での計画を立てられて、予算も組んでいただいて、5年後には50%の3級合格というのが、吉野川市の目標となっていますが、かなり頑張らないと難しいと思います。しかし、学校で徹底となると英検のための授業になってきたりするので、バランスが難しいですね。

以前、英検のことについてのお話を聞く機会がありました。中学校での50%の3級合格が国でも言われていますが、2020年度から小学校でも英語が教科化されるということで、小学校でも英検を奨励していこうという話をされていました。30万人くらいの方が小学校でも英検を受験されるということで、5級では85%が合格という話も聞いています。吉野川市は他に先駆けて、このような補助事業をしていますので、ある程度の時期が来たときには、小学校でも5級くらいから補助を出していくということ

を検討しても良いのではないかと思います。小学校から英語に馴染むことによって、中学校3年生で英検3級合格に50%達するという目標を見据えても良いのではと思います。これは、あくまでも提案です。

伊藤副教育長 ありがとうございます。今年、英語能力判定テストというのが中学校1年生、2年生で行われたのですが、1年生で5級をクリアできる力を持っているというのが、市内でも60%くらいです。3学期になって、ようやくその力がついてきており、1年間かけてやっと5級に到達している状況があります。小学校でも、ライティングが含まれるということですので、そのあたりの動向も見据えて、先ほどのご意見も参考にして、今後の英検の事業を広げていくかどうか、さらに学校にも働きかけて受検者数を増やす努力を求めていきたいと思っており、中学校1年生で5級、2年生で4級、3年生で3級、このようなレベルでいければ1番望ましいと、今のところは考えています。

委員 テストの回数が年間に3回ありますが、年に1回しか補助金が得られないというのも多少ネックになっているのではなかろうかとも思います。例えば、第1回目で4級が合格して、第3回目に3級を受けたいと思っても補助金は得られません。判定でA判定や、B判定であと少しで合格できるという生徒もいます。そのあたりも先生が加味して、そのような生徒には再チャンスも与えてみるとか、学校の裁量というか、杓子定規に一本線を引くのではなくて、何か工夫をしてあげることで、子どももやる気がでてくのではないかと思います。

委員長 他に、ご質問、ご意見はございますか。  
ないようですので、議案第6号「吉野川市文化財保護審議会への諮問について」について、事務局より説明をお願いします。

松原生涯学習課長 よろしく申し上げます。  
本日の定例教育委員会におきまして、文化財指定及び解除について、文化財保護審議会へ諮問するかをご審議いただきたいということでございます。

指定の見直しについてですが文化財の名称、指定区分の変更が主でございます。資料1番の「平八幡神社伝来能面」ですが、以前は能面が8枚あったのですが、1枚が滅失しており、現在7枚となっていますので、滅失届を出していただき、指定解除をします。それから、平八幡神社がもう保存が難しいということで、市に寄贈したいという申請がございまして、寄贈を受けて再指定をする予定としています。2番から10番までは、手続きは同じで、指定解除を行ったあと再指定をし直すということになります。11番は、川島町にあります、「ミミカキ草イワヒトデの群落」を改正後「イワヒトデの群落」にします。これは「ミミカキ草」の自生地が消滅していますので、ただ、「イワヒトデの群落」はありますので、これは継続していくということです。

それから、牛島地区にある「八幡神社隨身門」ですが、これは文化財に指定した後、改造等により、価値を滅失しているということで、指定解除にしています。美郷の「廻り踊り」、山川町の「山崎の獅子舞」については、保護団体が解散しているという理由で指定解除となります。

3月8日に文化財保護審議会を予定しています。ここで、審議をいただき、答申を受けて、答申をしていただき、3月12日に告示・通告・指定書の交付という手続きを行っていききたいと思います。以上です。

委員長 このことについて、ご質問、ご意見はございますか。

石川教育長 新聞誌上等で言われている、「芳川顕正伯爵生家」についてですが、家を改築してほしいという、要望等もあるのですが、市としては、「生家跡」ということで、指定の再指定という形で、家屋は除ける報告で今考えているということをご理解いただければと思います。藤野井副教育長からも、ご説明をお願いします。

藤野井副教育長 今、山川の文化財を守る会が、いろいろな計画をたてて、なんとか残してほしいとい

う話もあるのですが、建物自体は、非常に傾いている状態で、棒で支えており、中もフローリングを貼ったりして、現代風になっている部分もあるので建物としては文化財の価値がないということで、今回解除となっています。

石川教育長もおっしゃったように、壊したあとは史跡として指定しなおし、中にあるものについては、地域総合センターで展示をして、芳川顕正氏の顕彰は、そちらでおこなっていくという、市の方針でございます。

地域の方々もいろいろな意見があり、文化財の指定をはずしても良いが地域の方達がお金を集めて、建物が欲しいというお話もあるようです。市としては所有権をそちらに移しても構わない、という話はしています。お金も集める運動をしようと言っていたのですが、今のところ困難な状況であると聞いていますので、市の方針のままにいかざるを得ないのかなと考えております。顕彰については、地域総合センターでしていくという方向で進めていきたいと思っています。

委員長 ほかにご意見はございませんか。ないようですので、教育長報告をよろしくお願います。

石川教育長 幼稚園・小学校・中学校において、それぞれの学校で落ち着いた生活が過ごせているようです。インフルエンザが、各学校・園で先生方の努力で、最小限でおさまっています。5学級が学級閉鎖をしましたが、もうそろそろ落ち着いてきているかなと思います。小学校・中学校とも、今年度のまとめということで、校長先生方にはお話をさせていただきました。中学校においては、進学のとて進路に向けて、それぞれの先生方が取り組んでくださっているところです。特色選抜の試験があり、その後、一般入試に向けて指導して下さっているところです。それから、2月に入りまして育成評価システム最終面接が2月1日、2日、3日があり、これは各学校で4月・5月の段階でそれぞれの先生方が1年間の目標をたて、それに対する評価をするということです。教諭の方々、養護、事務、栄養の方は、校長先生、教頭先生と面談をして、成果を確認します。ここに書いてあるのは、私と学校長との面談、また学校長と教頭の評価をする面談で、3日間かけて行いました。この評価では、校長先生自身の目標もあるのですが、学校の運営状況として、来年度に向けてどうするかという課題もそこで話しをさせていただきました。

それから、2月5日に吉野川市公民館振興大会がありました。2月は各公民館で地区ごとに、文化祭が開催されています。1年を通じた生涯学習講座等、いろいろな講座の成果を発表する場として、12日の上浦地区公民館の文化祭からスタートして、3月第2週まで、文化祭が続いています。本市は人権学習会をそれぞれで行っています。人権学習会の閉講式がこの時期に行われます。

最後に、来年度のそれぞれの学校の組織に向けての人事異動ということで、1月に1次面接、2月8日、9日に2次面接がありました。8日は、県教委と市教委の面接で、それを受けて9日に市教委と学校長との面接を行いました。最終、第3次面接が、2月24日に行われて、このあと、内示調印ということで教育委員のみなさんにはそれを見ていただく形になるかと思っておりますので、よろしくお願います。

委員長 ありがとうございます。  
それでは、「その他」についてお願います。

住友学校教育課長 平成29年度末をもって廃園予定の山瀬幼稚園についてです。平成29年度は、山瀬小学校の校舎、教室の一部をお借りして、保育をすることと決めましたので、今現在、幼稚園の備品の移転・処分を進行中です。3月26日に業者による大型備品の移転を予定しています。3月27日から、解体工事にかかる予定ですので、ご報告します。

松原生涯学習課長 川島廃寺後の県指定の決定について、説明します。この度、徳島県の文化財史跡の指定が決定しました。文化財の名称は「川島廃寺跡」ということで、所在地は川島町川島400番地、所有者が幸福の科学となっています。1月30日に、県文化財保護審議会にて指定について審議があり、答申がありました。2月10日に、県教育委員会において、

指定を決定しています。日は決まっていますが、県報の告示が指定日となります。

川島廃寺跡は、近年まで発掘調査が実施されることはなかったのですが、平成25年度から平成26年度にかけて実施した発掘調査によって、基壇を伴う建物跡が確認されました。基壇は後世の削平を受けているものの基壇外装の痕跡や屋根からの雨垂れを受けたと思われる砂利敷が良好な状態で確認されています。建物跡は東西11m以上、南北9.5mの規模をもっています。建物跡に伴う遺物は、鬼面文鬼瓦、軒丸瓦、軒平瓦をはじめとする瓦類が中心です。県内初で、はじめての確認となる螺髪が51点出土し、基壇建物跡には塑像仏が安置された可能性があります。

こうした遺物から、寺院は7世紀後半から8世紀前半に創建され、10世紀頃まで存続したと考えられます。

調査地点は、昭和54年に刊行された「川島町史」で想定されている1町60間四方の伽藍城のほぼ中央南寄りに位置し、この度確認された基壇建物跡は寺院の中心的な建物である可能性が高いということです。

なお、従来はこの寺院跡について「大日寺跡」と呼称してきましたが、古代遺跡にあたるこれらの寺院遺構が江戸時代後期から明治時代初頭の文献資料にみられる「大日寺跡」の前身であることを示す根拠を得ることができなかつたため、県教育委員会と吉野川市教育委員会で協議のうえ、遺跡名を「川島廃寺跡」とさせていただきます。

片山学校再編準備室長 鴨島東部地区認定こども園保護者説明会の資料をお配りしましたので、ご覧いただきますよう、よろしくお願いいたします。

橋川教育総務課長 臨時教育委員会を3月7日(火)午後5時から教育長室で行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

最後に次回の定例教育委員会の日程について、3月17日(金)14時00分からの開催をさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

一同 異議なし。

委員長 他に何かありますか。ないようですので、以上を持ちまして、吉野川市定例教育委員会を終了いたします。